

1. 「申請ID」の登録

- 1-1. 連絡用メールアドレスを登録してください
- 1-2. メールが届いたら申請区分登録画面に入力してください
(補助対象事業者①船舶所有本人②船舶所有法人担当者の場合)
- 1-3. システム利用者情報登録画面に入力してください
- 1-4. 申請区分/システム利用者情報確認画面で確認してください
(補助対象事業者③代理申請者の場合)
- 1-5. システム利用者情報登録画面に入力してください
- 1-6. 申請区分/システム利用者情報確認画面で確認してください
- 1-7. 新規申請ID作成完了画面の確認を行ってください
- 1-8. ログインページ画面からログインしてください
- 1-9. 誓約書同意画面で誓約書に同意してください
- 1-10. 申請TOPページの内容をご確認ください
- 1-11. システム利用者情報詳細画面で確認できます

2. 給付申請

- 2-1. 給付申請の事前チェックを行ってください
- 2-2. 事前チェックリストをご確認いただけます

- 2 - 3. 給付申請に移行してください
- 2 - 4. 船舶所有者情報登録画面に入力してください
- 2 - 5. 船舶所有者情報登録内容確認画面でご確認ください
- 2 - 6. 船舶情報を登録してください
- 2 - 7. 船舶情報登録確認画面でご確認ください
- 2 - 8. 船舶情報登録が完了しました
- 2 - 9. 給付申請情報をご確認ください
- 2 - 10. 給付申請が完了しました

3. 実績報告

システム構築中です。しばらくお待ちください。

4. 精算払請求

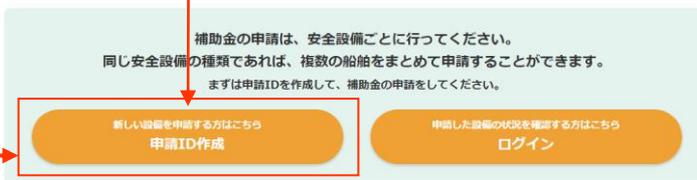
システム構築中です。しばらくお待ちください。

1-1. 連絡用メールアドレスを登録してください

ホームページトップ画面



こちらをクリックしてください



こちらをクリックすると「申請ID作成」ボタンに移動します

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

連絡用メールアドレス登録

申請のために連絡用メールアドレスを登録してください

<注意>

登録したメールアドレスに連絡が届きますので、**通常使用されているメールアドレス**を登録してください

メールアドレス **必須**

メールアドレス
(確認用)

メールアドレス (確認用)

登録

推奨環境 プライバシーポリシー

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

- (1) ホームページの「申請ID作成」ボタンをクリックすると「連絡用メールアドレス登録」のページ画面が出ます。
- (2) メールアドレスを入力します。確認用に同じメールアドレスをもう一度入力して登録ボタンをクリックしてください。
- (3) 登録が終わると下記の「連絡用メールアドレス登録完了」画面が出て完了となります。また、あわせて登録いただいたメールアドレスに、次の「システム利用者情報登録のご案内」メールが届きます。(次ページに説明有り)

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

連絡用メールアドレス登録完了

登録された連絡用メールアドレス宛に申請ID登録画面のURLを送付しました。
メールの案内に従い登録をしてください。

推奨環境 利用規約 プライバシーポリシー

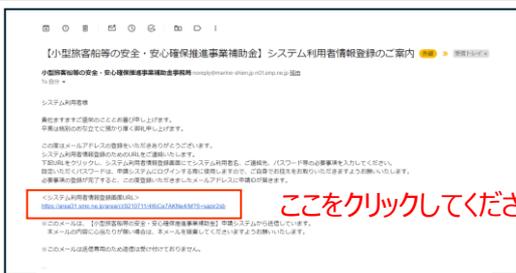
Copyright © 2025 TOPPAN INC.

注意

※「@marine-shien.jp」からのメールを受信できるメールアドレスをご登録ください。

※申請に必要なとなりますので、登録したメールアドレスは大切に保管してください。

1-2. メールが届いたら申請区分登録画面に入力してください



小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-3093-4819

申請区分登録画面

申請する区分を確認のうえ、それぞれ選択してください。

安全設備区分

安全設備について必ず [こちら](#) をご確認ください。1つ選択してください。

1つの申請IDにつき1種類の安全設備の申請をすることができます。
同一の安全設備の申請を行う船舶が複数ある場合は、同じ申請IDでまとめて申請することができます。
複数種類の設備を申請される場合は、別の申請IDの作成をお願いします。

安全設備種類 必須

----- 選択してください -----

----- 選択してください -----

システム利用者区分

システム利用者について必ず [こちら](#) をご確認ください。

船舶検査証の船舶所有者欄の記載をご確認ください。
①船舶所有者欄にお名前のある方（船舶所有者）
②船舶所有者欄にお名前のある法人に所属する方
③船舶所有者欄の記載と異なる方の場合は「代理申請者」を選択してください。

システム利用者はどちらですか？ 必須

補助対象事業者

①船舶所有者本人
②船舶所有法人担当者

代理申請者

登録画面へ

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

(1) 「【小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金】システム利用者情報登録のご案内」のタイトルのメールが届きます。

(2) メール中に記載された「システム利用者情報登録画面URL」をクリックします。

(3) 申請区分登録画面が出ます。下記の5つの中から、今回申請する安全設備を選択してください。

- ・業務用無線設備
- ・非常用位置発信装置
- ・改良型救命いかだ等
- ・浸水警報装置/排水設備
- ・ドライブレコーダー

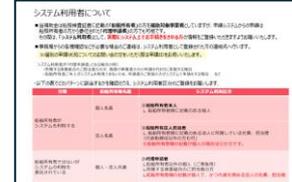
(4) 次にシステム利用者を選択してください。

注意

※安全設備ごとの申請になりますので、まとめて複数の安全設備を選択することはできません。また、同じ安全設備であれば、船舶所有者が同一なら複数の船舶をまとめて申請することができます。

※安全設備の詳細については「こちら」をクリックすると、確認することができます。

※システム利用者の説明については、「こちら」をクリックすると、確認することができます。



1-3. (補助対象事業者①船舶所有本人②船舶所有法人担当者の場合) システム利用者情報登録画面に入力してください



「補助対象利用者①船舶所有者本人②船舶所有法人担当者」を選んだ場合



システム利用者の方の情報を登録してください。
本補助金事務局はごちらで登録されたシステム利用者に対し、申請内容についての連絡や質問、確認をさせていただきます。
必ずご連絡がつく連絡先を登録してください。

システム利用者団体名・法人名	システム利用者の方が所属する団体・法人があれば登録してください <64文字まで> <input type="text" value="〇〇株式会社"/>
システム利用者氏名 <small>必須</small>	システムを利用して申請手続きをされる方のお名前を登録してください。 事務局からの連絡はここで登録される方あてに行います。 <64文字まで> <input type="text" value="安全 太郎"/>
システム利用者電話番号 <small>必須</small>	登録されたシステム利用者へ連絡可能な電話番号 <半角数字> <input type="text" value="03"/> - <input type="text" value="1234"/> - <input type="text" value="5678"/>
パスワード <small>必須</small>	パスワードはログインの際に使用しますので覚えてください <半角英数字6桁以上> <input type="password" value="パスワード (確認用)"/> <input type="password" value="パスワード (確認用)"/>

(1) 次に、システム利用者を選びます。
ここでは、システム利用者の選択で、「補助対象事業者 ①船舶所有者本人②船舶所有法人担当者」を選択された場合の登録について説明いたします。

(2) 画面に従って「システム利用者団体名・法人名」「システム利用者氏名」「システム利用者電話番号」を入力してください。

※ここでは、①船舶所有者ご本人か②船舶所有法人の担当の方の情報を入力してください。

※電話番号は、固定電話番号でも携帯電話番号どちらでも結構ですが、必ず日中にご連絡がつく番号にしてください。

(3) 次にパスワードを設定し、入力してください。
パスワードは、同じものを確認用も含め2回入力してください。

(4) 申請区分登録画面(前の画面)に戻りたい場合は「戻る」ボタンで戻って、再度システム利用者を選択し直してください。

(5) すべての入力が終わりましたら「確認画面へ」のボタンをクリックし、確認画面をご確認ください。

注意

※パスワードは、ログインの際に必要なになりますので、控えをとって忘れないようにしてください。

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

申請区分/システム利用者情報確認画面

入力した内容を確認していただき、修正などがある場合は「戻るボタン」をクリックして修正してください。
修正がない場合は登録ボタンをクリックして登録を完了してください。

安全設備区分

安全設備種類	業務用無線設備
--------	---------

システム利用者区分

システム利用者はどちらですか？	補助対象事業者 ①船舶所有者本人 ②船舶所有法人担当者
-----------------	-----------------------------------

システム利用者情報

システム利用者団体名・法人名	株式会社マリン観光
システム利用者氏名	海野 幸夫
システム利用者電話番号	03-1234-5678
パスワード	*****

戻る

内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。

登録

内容に間違いがなければ
「登録」ボタン
を押してください。

- (1) 「申請区分/システム利用者情報確認画面」が出ます。
- (2) 入力内容を確認してください。
- (3) 内容に間違いが無ければ「登録」のボタンをクリックしてください。
内容に誤りがあれば「戻る」ボタンでシステム利用者情報登録画面に戻り、入力をやり直してください。

1-5. (③代理申請者の場合) システム利用者情報登録画面に入力してください

「補助対象事業者③代理申請者」を選んだ場合

システム利用者の方の情報を登録してください。
本補助金事務局はこれから登録されたシステム利用者に対し、申請内容についての連絡や質問、確認をさせていただきます。
必ずご連絡がつく連絡先を登録してください。

・あなたは補助対象事業者（船舶所有者）から代理申請者として委任されています。
※代理人申請の場合も、補助対象事業者と同等の申請と見なします。
※なお、「システム利用者」が代理申請者の場合、代理申請者情報に必要が生じた時点で、速やかに事務局へ届出をされるものとします。

代理申請委任の有無 必須	<input checked="" type="checkbox"/> 私は代理人として補助対象事業者から委任されています。
補助対象事業者との関係 必須	----- 選択してください -----
システム利用者団体名・法人名	システム利用者の方が所属する団体・法人があれば登録してください <64文字まで> 株式会社マリン観光
システム利用者氏名 必須	システムを利用して申請手続きをされる方のお名前を登録してください。 事務局からの連絡はここで登録される方にて行います。 <64文字まで> 海野 幸彦
システム利用者電話番号 必須	登録されたシステム利用者へ連絡可能な電話番号 <半角数字> 03 -1000 -1000
パスワード 必須	パスワードはログインの際に使用しますので忘れないでください <半角英数字6桁以上> ***** (確認用) *****

戻る

確認画面へ

- (1) ここでは、システム利用者選択で「③代理申請者」を選択された場合の登録について説明いたします。
- (2) 最初に「代理申請委任の有無」のご確認になります。補助対象事業者から委任されている場合は、右の欄の□にチェックをいれてください。
- (3) 画面に従って「補助対象者との関係」の中から選択し「システム利用者団体名・法人名」「システム利用者氏名」「システム利用者電話番号」を入力してください。

※ここでは、「③代理申請者」の情報を入力してください。「③代理申請者」を連絡先として登録させていただきます。
※電話番号は、固定電話番号でも携帯電話番号どちらでも結構ですが、必ず日中にご連絡がつく番号にしてください。
※本来の申請者（①船舶所有者等）の情報入力は、後ほど給付申請時に行っていただきます。

- (4) 次にパスワードを設定し、入力してください。パスワードは、同じものを確認用も含め2回入力してください。
- (5) 申請区分登録画面（前の画面）に戻りたい場合は「戻る」ボタンで戻って、再度システム利用者を選択し直してください。
- (6) すべての入力が終わりましたら「確認画面へ」のボタンをクリックし、確認画面をご確認ください。

注意

※パスワードは、ログインの際に必要になりますので、控えをとって忘れないようにしてください。

1-6. (③代理申請者の場合) 申請区分/システム利用者情報確認画面で確認してください

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

申請区分/システム利用者情報確認画面

入力した内容を確認していただき、修正などがある場合は「戻るボタン」をクリックして修正してください。
修正がない場合は登録ボタンをクリックして登録を完了してください。

安全設備区分

安全設備種類	業務用無線設備
--------	---------

システム利用者区分

システム利用者はどちらですか？	③代理申請者
-----------------	--------

システム利用者情報

代理申請委任の有無	私は代理人として補助対象事業者から委任されています。
補助対象事業者との関係	船舶所有者の家族
システム利用者団体名・法人名	株式会社マリン観光
システム利用者氏名	海野 幸彦
システム利用者電話番号	03-1000-1000
パスワード	*****

戻る

内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。

登録

内容に間違いが無ければ
「登録」ボタン
を押してください。

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

- (1) 「申請区分/システム利用者情報確認画面」が出ます。
- (2) 入力内容を確認してください。
- (3) 内容に間違いが無ければ「登録」のボタンをクリックしてください。
内容に誤りがあれば「戻る」ボタンでシステム利用者情報登録画面に戻り、入力をやり直してください。

1-7. 新規申請ID作成完了画面の確認を行ってください

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

新規申請ID作成完了

システム利用者情報の登録をいただきありがとうございます。
連絡用メールアドレスに、申請システムにログインするための、申請IDとログインページのURLが送付されます。
ログインページにアクセスしていただき、メールに記載された申請IDと、
ご自身で設定されたパスワードを使用して、申請システムにログインしてください。

[ログイン画面へ](#)

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

- (1) 「登録」が完了すると「新規申請ID作成完了」画面が表示されます。
- (2) 登録いただいたメールアドレスに、「申請IDの発行とログインページの案内」というタイトルのメールが届きますのでご確認ください。（次ページに説明有り）
- (3) 続けてログインする場合は、「ログイン画面へ」ボタンか届いたメールの〈ログインページURL〉をクリックしてください。

1-8. ログインページ画面からログインしてください



- (1) 「【小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金】申請IDの発行とログインページのご案内」のタイトルのメールが届きます。
- (2) メールの中にある<ログインページURL>をクリックし、ログインページ画面を開いてください。
- (3) メールの中にある申請IDと、あらかじめ設定しておいたパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックしてください。

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金 お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

ログインページ

申請IDとパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックしてマイページに進んでください。

申請ID	<input type="text"/>
パスワード	<input type="password"/>

パスワードを忘れた方は[こちら](#)をクリックしてください。

- ①パスワード再発行のメールが届きます。
- ②メールの内容に従って新しいパスワードを登録してください。
- ③新しいパスワードで再度ログインしてください。

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

注意

※申請IDは、ログインの際に必要なになりますので、控えをとって忘れないようにしてください。

1-9. 誓約書同意画面で誓約書に同意してください

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

誓約書同意画面

誓約書

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業 誓約書

1. 本補助金の申請にあたり、「小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金給付規程」(以下、給付規程 (https://marine-shien.jp/pdf/youshiki/00_給付規程.pdf)) を遵守いたします。
2. 本補助金の申請において、事務局に提出する書類は虚偽の記載は一切ありません。
3. この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方(補助対象事業者)が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
4. 給付規程の(別紙)に規定された「暴力団排除に関する誓約事項」を遵守いたします。
5. 本補助金を受けて取得した設備は、申請した当該船舶への設置することが条件であることに同意します。
6. 当方(補助対象事業者)は、設置した安全設備を設置から5年間の間に売却、譲渡、交換、貸付け、担保に提供、改造、廃棄等による処分、又は物件の使用目的の変更はいたしません。
7. 船舶検査において、当該安全設備が搭載されていないことが発覚した場合は、給付規程に基づき当該補助金を返納いたします。

上記の内容を遵守することを誓約し、申請システムを利用する

[推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

- (1) ログインを行うと、まず「誓約書同意画面」が出ます。
- (2) 誓約書の内容をよくお読みいただき、誓約が可能な場合は、「上記の内容を遵守することを誓約し、申請システムを利用する」ボタンをクリックし、次の申請に進んでください。

注意

※誓約書をよく読んでいただき、その内容を誓約いただけない場合は、申請システムのご利用はできません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1-10. 申請TOPページの内容をご確認ください

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お問い合わせ
050-3093-4819

申請TOPページ

利用者情報参照

ログアウト

こちらは「小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金 申請システム」の申請TOPページになります。補助事業の詳細、申請方法等に関しては補助金ホームページより、各支援策ごとの申請の手引きやシステム利用手順書等をご確認ください。

【パソコンからの申請をお勧めします】
詳細は推奨環境をご確認ください

申請情報

申請ID : R7M00082
安全設備種類 : 業務用無線設備

申請工程

現在のステータス 利用者登録完了

給付申請 船舶所有者情報、船舶情報を登録し、給付申請を行ってください。

実績報告

精算払請求

補助金支払

誓約書 推奨環境 利用規約 プライバシーポリシー

(1) 「申請TOPページ」では、申請情報として「申請ID」「安全設備種類」「現在のステータス」が表示されますのでご確認ください。

これで申請IDの登録が完了しました。

注意

※「推奨環境」をクリックすると下記の画面が出ますので、推奨環境を確認いただけます。

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業

お知らせ ログイン お問い合わせ

トップページ > 推奨環境

推奨環境

当申請システムは、パソコンでの最適な動作を保証しております。申請の際はスマートフォンやタブレット端末は動作保証の対象外となりますので、パソコンでのご利用をお勧めいたします。ブラウザは最新バージョンをご利用ください。

推奨ブラウザバージョン

- ・ Microsoft® Edge®の最新バージョン
- ・ Google Chrome™の最新バージョン
- ・ Apple® Safari®の最新バージョン(Mac OSのみ)

※申請工程では、「現在のステータス」をご覧ください。事務局に問合せをされる際には、まずは、

- ・ システム利用者名
- ・ 登録時のシステム利用者の電話番号
- ・ 申請ID

をご用意いただき、状況に応じて、安全設備種類や現在のステータスをお答えいただくようお願いします。

1-11. システム利用者情報詳細画面で確認できます



ここをクリックしてください

- (1) 「申請TOPページ」の右上にある「利用者情報参照」ボタンをクリックすると、登録した「システム利用者区分」「システム利用者団体名・法人名」「システム利用者氏名」「システム利用者電話番号」「確認用メールアドレス」「安全設備種類」をご確認いただけます。

☆☆中小造工テスト環境 (CAJS) ☆☆小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金 (テスト) お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

システム利用者情報詳細画面 [利用者情報参照](#)
[ログアウト](#)

システム利用者情報

システム利用者区分	補助対象事業者
システム利用者団体名・法人名	マリン観光株式会社
システム利用者氏名	海野幸夫
システム利用者電話番号	03-1234-5678
連絡用メールアドレス	s.umino@aaaa.co.jp
安全設備種類	業務用無線設備

[申請TOPページへ戻る](#)

2-1. 給付申請の事前チェックを行ってください

ログインページ

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金 | お問い合わせ: 050-5838-0466

ログインページ

申請IDとパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックしてマイページに進んでください。

申請ID

パスワード

パスワードを忘れた方は[こちら](#)をクリックしてください。

- ① ログインIDとパスワードのメールが送られます。
- ② メールの内容に合わせて新しいパスワードを書き換えてください。
- ③ 新しいパスワードで再度ログインしてください。

[検索履歴](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2020 NIPPON KAI.

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お問い合わせ
050-5838-0466

申請TOPページ

[利用者情報参照](#)

[ログアウト](#)

こちらは「小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金 申請システム」の申請TOPページになります。補助事業の詳細、申請方法等に関しては[補助金ホームページ](#)より、各支援策ごとの申請の手引きやシステム利用手順書等をご確認ください。

【パソコンからの申請をお勧めします】
詳細は[推奨環境](#)をご確認ください

申請情報

申請ID : R7M00016
安全設備種類 : 業務用無線設備

申請工程

現在のステータス **利用者登録完了**

ここをクリックしてください

[交付申請](#)

船舶所有者情報を登録してください。船舶情報の登録ができるようになりましたら、ホームページよりお知らせします。

[実績報告](#)

- (1) ログインすると、申請TOPページが出ます。
- (2) 「現在のステータス」にある給付申請のボタンをクリックしてください。

2-1. 給付申請の事前チェックを行ってください

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ

050-3093-4819

給付申請事前チェック

給付申請を行うにあたり、下記のすべての項目をご確認の上、事前の準備にご活用ください。
必要な書類や申請の方法についてご不明点がある場合は、[ホームページ](#)をご確認ください。

※全ての項目にチェックが入っていない場合、次の画面に進むことができません。
必ず全ての項目を確認いただき、チェックを入れていただくようお願いします

申請に必要な書類の事前チェック

申請IDについて 必須	1つの申請IDから給付申請ができるのは1種類の安全設備のみです。	<input type="checkbox"/>
申請IDについて 必須	1隻の船舶に対して同じ種類の安全設備を複数回申請することはできません。	<input type="checkbox"/>
申請IDについて 必須	同じ種類の安全設備の申請は、同じ所有者の船舶である限り、複数隻分の申請を1つの申請IDでまとめて行うことができます。 ※詳細は船舶ごとにご注意ください。 ■申請する安全設備は給付規程の別添1、別添2の機能要件を満たすものであることを誓約します。 (別添1、別添2は給付規程の16ページ、17ページでご確認ください。)	<input type="checkbox"/>

戻る

次へ

ここをクリックしてください

[誓約書](#) [推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

- (1) 申請に必要な書類の事前チェックリストが出ます。
- (2) リストの内容を確認して、ご理解いただいたら右側の□欄に「レ」を入れてください。
- (3) 全部の□欄に「レ」を入力できましたら、次へのボタンをクリックしてください。

注意

※チェック項目の中で、**ご自身に該当しない場合は、そのままチェックを入れてください。**

※全部の□欄に「レ」を入れずに次へボタンをクリックすると「チェックが入っていない項目があります。ご確認ください」のメッセージが出ますのでご注意ください。

※チェック項目に不明点がありましたら、公募要領かよくある質問をご覧ください内容をご確認ください。

2-2. 事前チェックリストをご確認いただけます

※次へボタンをクリックすると、チェックリストには戻れません。再度ご覧になりたい場合は、こちらでご確認ください。

申請に必要な書類の事前チェック

申請IDについて 必須	1つの申請IDから給付申請ができるのは1種類の安全設備のみです。	<input type="checkbox"/>
申請IDについて 必須	1隻の船舶に対して同じ種類の安全設備を複数回申請することはできません。	<input type="checkbox"/>
申請IDについて 必須	同じ種類の安全設備の申請は、同じ所有者の船舶である限り、複数隻分の申請を1つの申請IDでまとめて行うことができます。 ※証憑は船舶ごとにご用意ください。	<input type="checkbox"/>
船舶所有法人：履歴事項全部証明書 必須	船舶検査証書の船舶所有者欄が法人の場合、船舶所有法人の履歴事項全部証明書の写しをご用意ください。	<input type="checkbox"/>
船舶所有法人：履歴事項全部証明書 必須	履歴事項全部証明書の写しを提出する場合、発行日は給付申請をする日より3カ月以内のものとしてください。	<input type="checkbox"/>
船舶所有者個人：本人確認書類 必須	船舶検査証書の船舶所有者欄が個人の場合、船舶所有者の本人確認書類の写しをご用意ください。	<input type="checkbox"/>
船舶所有者個人：本人確認書類 必須	本人確認書類の写しを提出する場合、給付申請をする日に対して有効期限内のものとしてください。	<input type="checkbox"/>
免税事業者であることを証明する書類 必須	免税対象の事業者である場合、給付申請をする年度に対し2年度前の課税売上高が1,000万円以内であることを示す書類の写しをご用意ください。	<input type="checkbox"/>
免税事業者であることを証明する書類 必須	船舶検査証書の船舶所有者欄が法人で、免税対象の事業者である場合、給付申請をする年度に対し2年度前の法人事業概況説明書の写しをご用意ください。	<input type="checkbox"/>

船舶検査証書 必須	安全設備を申請する船舶について、船舶検査証書の写しをご用意ください。	<input type="checkbox"/>
船舶検査証書 必須	船舶検査証書の検査日は給付申請をする日に対して有効期間内のものをご提出ください。	<input type="checkbox"/>
船舶検査証書（裏面） 必須	船舶検査証書のいずれかの項目が「裏面記載」となっている場合、船舶検査証書の裏面の写しもご提出いただけますのでご確認ください。	<input type="checkbox"/>
航路事業許可書/届出書控え 必須	海上運送法の適用を受ける船舶の場合は、航路事業許可書の写し、もしくは届出書（登録通知書）控の写しをご用意ください。紛失等で手元がない場合は地方運輸局等にご相談ください。	<input type="checkbox"/>
使用船舶明細書 必須	海上運送法の適用を受ける船舶の場合は、使用船舶明細書の写しをご用意ください。紛失等で手元がない場合は地方運輸局等にご相談ください。	<input type="checkbox"/>
備船契約書 必須	航路事業許可書/届出書控に記載の申請者名と船舶所有者が異なる場合、備船契約書の写し、もしくはリース契約書の写しをご用意ください。	<input type="checkbox"/>
見積書 必須	申請する安全設備の種類が浸水警報装置、排水設備もしくはドライブレコーダーの場合は、安全設備、付属設備、設置費用についての見積書の写しをご用意ください。	<input type="checkbox"/>
見積書 必須	見積書をご用意いただく場合は、安全設備、付属設備、設置費用がそれぞれ明細で確認できるよう記載いただけてください。	<input type="checkbox"/>
給付申請補助対象経費内訳書 必須	申請する安全設備の種類が浸水警報装置、排水設備もしくはドライブレコーダーの場合は、見積書に記載されている内容を転記し、給付申請補助対象経費内訳書（Excelフォーム）をご用意ください。	<input type="checkbox"/>
給付申請補助対象経費内訳書 必須	給付申請補助対象経費内訳書を提出する場合は、算出された、申請する安全設備の個数、上限金額、補助対象経費がお間違いのないかご確認ください。	<input type="checkbox"/>
誓約事項 必須	申請する安全設備の種類が浸水警報装置、排水設備もしくはドライブレコーダーの場合は、以下の内容をご確認いただき誓約いただけます。 ■申請する安全設備は給付規程の別添1、別添2の機能要件を満たすものであることを誓約します。（別添1、別添2は給付規程の16ページ、17ページでご確認ください。）	<input type="checkbox"/>

2-3. 給付申請に移行してください

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

給付申請情報画面

マイページへ

下記の「登録」ボタンより船舶所有者情報を入力していただき、次に「船舶登録」ボタンより船舶情報を登録してください。

船舶所有者情報の登録

船舶情報の登録

給付申請の確定

船舶所有者情報

登録

ここをクリックしてください

[誓約書](#) [推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

- (1) 給付申請事前チェックですべての□欄に「レ」を入れて次へボタンをクリックすると、給付申請情報画面が出ます。
- (2) 登録ボタンをクリックし、給付申請を開始してください。

注意

※この画面からは、チェックリストには戻れません。再度ご覧になりたい場合は、前のページでご確認ください。

2-4. 船舶所有者情報登録画面に入力してください（1）

船舶所有者情報登録画面

ご登録いただく情報は、ご提出いただく【本人確認書類】、または【履歴事項全部証明書】と表記が一致するよう入力してください。

所有者区分 **必須**

法人 **必須**

住所は、個人の場合【本人確認書類】、法人の場合【履歴事項全部証明書】と表記が一致するよう入力してください。

所有者住所_郵便番号 **必須**

所有者住所_番地以下 **必須**

所有者住所_市区町村 **必須**

戻る 登録完了

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-3093-4819

船舶所有者情報登録画面

ご登録いただく情報は、ご提出いただく【本人確認書類】、または【履歴事項全部証明書】と表記が一致するよう入力してください。

所有者区分 必須	<input type="radio"/> 個人 <input type="radio"/> 法人
法人 必須	<input type="text"/> <small>法人は船舶検査証に記載の所有者名を入力ください。</small>
所有者住所_郵便番号 必須	<半角数字> <input type="text"/> - <input type="text"/> 任意桁数
住所は、個人の場合【本人確認書類】、法人の場合【履歴事項全部証明書】と表記が一致するよう入力してください。	
所有者住所_郵便番号 必須	----- 選択してください -----
所有者住所_番地以下 必須	<input type="text"/>
所有者住所_市区町村 必須	<input type="text"/>

(1) 船舶所有者情報登録画面が出ます。画面に従って、入力してください。

注意

※入力の前には、必ずお手元に船舶検査証書をご用意ください。

※船舶所有者欄に法人名・団体名が記載されている場合は履歴事項全部証明書、個人名の場合は本人確認書類をご用意いただき、その内容を入力してください。

2-4. 船舶所有者情報登録画面に入力してください（2）

個人印鑑画像の写し

写真カードを添付してください。
<別添添付先: pdf, gif, jpg, jpeg, png>
[ファイルを選択] 選択されていません

免税事業者

免税事業者の申告チェックをお願いします。
免税事業者の申告方法について 閉じる

免税事業者であることを証明する書類

<別添添付先: pdf, gif, jpg, jpeg, png>
[ファイルを選択] 選択されていません

その他添付ファイル1

<別添添付先: pdf, gif, jpg, jpeg, png>
[ファイルを選択] 選択されていません

その他添付ファイル2

<別添添付先: pdf, gif, jpg, jpeg, png>
[ファイルを選択] 選択されていません

戻る

確認画面へ

ここをクリックしてください

船名簿 運賃簿 船舶簿 プライバシーポリシー

Copyright © 2024 TCFM INC.

(1) 船舶所有者情報の確認書類を、画面の指示に従って添付してください。

※免税事業者の場合は、欄に「レ」を入れ、免税事業者であることを証明する書類を添付してください。

(2) すべての項目を入力し終わったら、「確認画面へ」をクリックしてください。

注意

※その他添付資料は、通常使用いたしません。事務局から特別に指示があった場合のみ使用いたします。

2-5. 船舶所有者情報登録内容確認画面でご確認ください

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-3093-4819

船舶所有者情報登録内容確認画面

船舶所有者の区分

所有者区分	個人
-------	----

船舶所有者の名称

船舶所有者名	貞幹太郎
--------	------

船舶所有者の住所

郵便番号	251-0022
都道府県	神奈川県
市区町村	藤沢市 藤沼
番地以下	0-00-0

船舶所有者情報の確認書類

船歴事項全部証明書/本人確認書類	本人確認書類.pdf [514.4KiB]
------------------	-------------------------

免税事業者

免税事業者	
免税事業者であることを証明する書類	ファイルの更新は行いません

その他添付資料

その他添付ファイル1	ファイルの更新は行いません
その他添付ファイル2	ファイルの更新は行いません

戻る

内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。

登録

内容に間違いが無ければ

「登録」ボタン
をクリックしてください

(1) 「船舶所有者情報登録内容確認画面」が出ます。
入力した内容をご確認ください。

(2) 内容に間違いが無ければ「登録」のボタンをクリックしてください。
内容に誤りがあれば「戻る」ボタンでシステム利用者情報登録画面に戻り、入力をやり直してください。

2-6. 船舶情報を登録してください（1）

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-3093-4819

給付申請情報画面

[申請TOPページ](#)

下記の「登録」ボタンより船舶所有者情報を入力していただき、次に「船舶登録」ボタンより船舶情報を登録してください。

船舶所有者情報の登録

船舶情報の登録

給付申請の確定

船舶所有者情報

船舶所有者名：真鈴太郎
251-0022
神奈川県 藤沢市 鵜沼 0-00-0

[修正](#)

船舶情報

[船舶登録](#)

ここをクリックしてください

[誓約書](#) [推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

(1) 「給付申請情報画面」が出ます。
ここから船舶情報の登録を行います。「船舶登録」をクリックしてください。

※船舶所有者情報の修正をしたい場合は「修正」をクリックしてください。「船舶所有者情報登録画面」に戻ります。

2-6. 船舶情報を登録してください（2）

船舶情報登録画面

船舶名

船舶番号

航行区域

総トン数 (トン)

船舶の長さ (メートル)

旅客定員 (人)

最大とう載人員合計 (人)

船舶検査証書 (裏面)

船舶検査証書 (裏面)

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

船舶情報登録画面

船舶検査証書

ご提出いただく船舶検査証書の各項目に記載されている通りに情報を入力してください。

船舶名	海野丸
船舶番号	<半角数字> 20000000
航行区域	沿海区域 (ただし書きあり、場所、距離) 「沿海区域」の場合は「ただし」から始まる文章が記載されているかを確認いただき、場所と距離が指定されているか、海岸から5海里以内が指定されているかにより選択してください。
総トン数 (トン)	<半角数字> 15
船舶の長さ (メートル)	<半角数字> 15
旅客定員 (人)	<半角数字> 18 旅客定員は船舶検査証書に記載の「旅客」の数を入力して下さい。
最大とう載人員合計 (人)	<半角数字> 23 最大とう載人員合計は船舶検査証書に記載の「旅客」、「船員」、「その他の人数」の合計を入力してください。
船舶検査証書	船舶検査証書のPDF、スマートフォンなどで撮影をした写真ファイルを添付してください <対応拡張子: pdf, gif, jpg, jpeg, png 上限サイズ: 20MiB> 船舶検査証書.pdf
船舶検査証書 (裏面)	船舶検査証書のPDF、スマートフォンなどで撮影をした写真ファイルを添付してください <対応拡張子: pdf, gif, jpg, jpeg, png 上限サイズ: 20MiB> ファイルを選択 選択されていません

(1) 「船舶情報登録画面」が出ます。
画面に従って、入力してください。

注意

※ご提出いただく船舶検査証書の各項目に記載されている通りに情報を入力してください。

※船舶検査証書の裏面に記載がある場合は、裏面の提出も必要です。「船舶検査証書 (裏面)」のファイル選択から、PDF又は写真ファイルを添付してください。

2-7. 船舶情報登録確認画面でご確認ください

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金 お電話でのお問い合わせ
050-5838-0466

船舶情報登録確認画面

船舶検査証書

船名	当野丸
船舶検査済書の番号又は船舶番号	20000000
航行区域	内海内航（ただし漁業あり、乗務、乗客が限定されている）
総トン数（トン）	15
船舶の長さ（メートル）	15
乗務員数（人）	10
旅客および乗客数（人）	23
船舶検査証書	船舶検査証書.pdf [47KB]
船舶検査証書（画像）	ファイルは指定されていません

海上運送法の適用

海上運送法の適用を受けている	海上運送法の適用を受けてはい
海上運送法の届出（登録）をしている	海上運送法の届出（登録）をしている
旅客運送許可書/届出書(登録通知書)提出	届出書.pdf [43.6KB]
乗務船舶検査証書	乗務船舶検査証書.pdf [41.5KB]

備忘録

備忘録的書/リース契約書	ファイルは指定されていません
--------------	----------------

船舶の用途

旅客船のみに使用する船舶であるか	旅客船のみに使用する船舶ではない
------------------	------------------

その他添付資料

その他添付ファイル1	ファイルは指定されていません
その他添付ファイル2	ファイルは指定されていません

戻る

戻りを促す場合は
「戻る」ボタン
をクリックください

登録

内容に間違いがなければ
「登録」ボタン
をクリックしてください

ここをクリックしてください

お問い合わせ 運営案内 利用規約 プライバシーポリシー

Copyright © 2024 YPMMS INC.

- (1) 「船舶情報登録内容確認画面」が出ます。
入力した内容をご確認ください。
- (2) 内容に間違いが無ければ「登録」のボタンをクリックしてください。
内容に間違いがあれば「戻る」ボタンでシステム利用者情報登録画面に戻り、入力をやり直してください。

2-8. 船舶情報登録が完了しました

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金 お電話でのお問い合わせ 050-3093-0466

船舶情報登録完了

船舶情報の登録の登録が完了しました。ご確認をお願いします。

給付申請情報画面へ

ここをクリックしてください

船名検索 登録情報 利用規約 プライバシーポリシー

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金 お電話でのお問い合わせ 050-3093-4819

給付申請情報画面

申請TOPページ

下記の「登録」ボタンより船舶所有者情報を入力いただき、次に「船舶登録」ボタンより船舶情報を登録してください。

船舶所有者情報の登録 → 船舶情報の登録 → 給付申請の確定

船舶所有者情報

船舶所有者名：貞鈴太郎
251-0022
千葉県 船橋市 船橋 0-00-0

修正

船舶情報

船舶登録

※注意：登録できる船舶は10隻までです。
10隻を超える場合は、複数申請IDに分けて申請してください。

船舶一覧

1 / 1件 / 1件

10件 表示

船名	船舶識別番号	船舶所有者名
船名	20000000	船主

1

必要事項をご入力の上、確認ボタンを押してください。

確認

給付申請完了後に申請IDの追加、変更を希望する方は
ここをクリックしてください

船名検索 登録情報 利用規約 プライバシーポリシー

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

- (1) 「船舶情報登録完了」の画面が出ましたら、登録が完了です。
- (2) 「給付申請情報画面へ」をクリックしてください。船舶一覧をご覧ください。「船舶名」「船舶検査済番号」をご確認いただき、すべての船舶の登録が完了したら「確認」ボタンをクリックしてください。

※他の船舶を入力する場合は、「船舶登録」ボタンをクリックして、入力を行ってください。

注意

※登録できる船舶は10隻までです。10隻を超える場合は、複数申請IDに分けて申請してください。

2-9. 給付申請情報をご確認ください

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金 お電話でのお問い合わせ
050-3093-4819

給付申請情報 確認

注意 給付申請はまだ完了していません。
情報を確認後、ページ下部の「給付申請を完了する」のボタンを押下してください。

船主所有権情報

船主所有権の区分

所有者区分	個人
-------	----

船主所有権の名簿

船主所有者名	自籍太郎
--------	------

船主所有権の住所

郵便番号	251-0022
都道府県	神奈川県
市区町村	藤沢市 船沢
番地以下	0-00-0

船主所有権情報の確認書類

履歴事項全部証明書/本人確認書類 [本人確認書類.pdf](#) [514.4KB]

負担事業費

負担事業費	
負担事業費であることを証明する 書類	

その他添付資料

その他添付ファイル1	
その他添付ファイル2	

申請情報

1 / 108 / 108 108 戻る

船種別	船主所有権の区分
遊覧船	2510022

必要事項をご確認の上、
給付申請を完了するを押下してください。

戻る給付申請を完了する

ここをクリックしてください

船主簿 運賃簿 時刻表 プライベートページ

Copyright © 2020 TSMSS Inc.

- (1) 「給付申請情報 確認」画面が出ます。
入力した内容をご確認ください。
- (2) 内容に間違いが無ければ「給付申請を完了する」のボタンをクリックしてください。
内容に間違いがあれば「戻る」ボタンで「給付申請情報画面」に戻り、入力をやり直してください。

注意

※ 給付審査が完了し、ステータスが変更されるまでは情報の修正等ができませんのでご注意ください。

※ 給付申請完了後に申請内容の追加・変更を希望する方は電話又は問い合わせフォームにて事務局へお問い合わせください。

2-10. 給付申請が完了しました

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金

お電話でのお問い合わせ
050-3093-4819

給付申請が完了しました

給付申請が完了しました。給付審査完了までの間今しばらくお待ちください。審査完了後、メールにてお知らせを行います。

[給付申請情報へ](#)

[誓約書](#) [推奨環境](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Copyright © 2025 TOPPAN INC.

(1) 「給付申請が完了しました」画面が出ましたら給付申請が完了になります。

注意

※給付審査完了までの間、しばらくお待ちください。審査完了後、メールにてお知らせを行います。

※審査結果に不明点がありましたら、マイページのお問い合わせに返信いただくか、又はコールセンターまでご連絡ください。